

第三号議案 令和3年度収支決算(案)及び監査報告

令和3年度収支決算の概要(収支状況)

(単位:円)

会計区分 事業	収入の部		支出の部		収支差額
	金額	構成比	金額	構成比	金額
公益目的事業会計					
継続教育等看護の質の向上に関する事業	122,410,935	13.1%	184,881,625	22.2%	-62,470,690
看護職の確保・定着等に関する事業	92,026,426	9.9%	118,227,907	14.3%	-26,201,481
看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業	2,463,320	0.3%	7,917,738	0.9%	-5,454,418
看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業	11,558,174	1.2%	37,841,688	4.5%	-26,283,514
訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業	305,101,366	32.7%	287,136,651	34.4%	17,964,715
地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業	9,300,124	1.0%	30,693,969	3.7%	-21,393,845
その他本会の目的を達成するために必要な事業	73,645,277	7.9%	103,677,678	12.4%	-30,032,401
公益目的事業共通(注)	148,119,500	15.9%	6,340,427	0.8%	141,779,073
小計	764,625,122	82.0%	776,717,683	93.2%	-12,092,561
			(※C)	(※B)	(※A)
収益事業等会計					
施設の貸与に関する事業	14,436,179	1.6%	9,130,732	1.1%	5,305,447
手数料収入事業	421,867	0.0%	42,582	0.0%	379,285
小計	14,858,046	1.6%	9,173,314	1.1%	5,684,732
法人会計(注)	152,602,544	16.4%	47,599,757	5.7%	105,002,787
小計	152,602,544	16.4%	47,599,757	5.7%	105,002,787
合計	932,085,712	100.0%	833,490,754	100.0%	98,594,958

(注)公益法人は、会費及び運営協力金収入の50%を公益目的事業に計上する必要があるため、公益目的事業会計と法人会計に1/2ずつ計上。

【財務三基準】

1 収支相償について

公益目的事業会計の収支差額は-12,092,561円(※A)で、公益目的事業に係る収入が、その実施に要する費用を超えていない。

2 公益目的事業比率について

公益目的事業会計の支出額から、[使途目的を定めて積み立てている資産の取崩額]を控除した支出額が、全体の支出額の93.2%(※B)であり、公益目的事業比率が50%を超えている。

3 遊休財産規制について

遊休財産額696,613,487円(総資産－負債－(控除対象資産－対応負債))は、当年度の公益実施費用に準じる額 776,717,683円[(※C)の額から(使途目的を定めて積み立てている資産の取崩額)を控除した純支出額]を超えていない。